

令和6年度山形県事業承継・引継ぎ支援事業

# 専門家派遣 (事業承継計画作成支援業務) のご案内

- ・「**親族内承継**」または「**役員・従業員承継**」の準備に早期に着手し、「**事業承継計画**」の作成に取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまを**専門家派遣により支援**します。
- ・詳しくは**山形県事業承継・引継ぎ支援センター**までご相談ください。

## 専門家派遣概要

**申請期間：2024年4月22日(月)～2024年12月20日(金)**

※ただし、2025年1月24日(金)まで専門家が費用支払申請できるもの。  
※予算がなくなり次第終了します。

**費用負担：事業者の費用負担はありません**

山形県事業承継・引継ぎ支援センターが1事業者あたり150,000円(税別)を限度額として専門家を派遣します。  
※1時間あたり10,000円(税別)。1日の上限額を50,000円(税別)、派遣回数5回(日)を上限とします。

## 申請書式等ダウンロード

専門家派遣関係様式等は「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」のホームページからダウンロードしてお使いください。

**ホームページアドレス：<https://y-hikitsugi.jp/>**

山形県事業承継・引継ぎ支援センター(公益財団法人やまがた産業支援機構内)

【お問合せ】〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階

**Tel:023-647-0663** Fax:023-647-0666 URL:<https://y-hikitsugi.jp>

※お問合せ時間は月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:15

